日野市 告示 第 203 号

行旅死亡人について

行旅死亡人及び行旅死亡人取扱法（明治32年法律93号）第9条の規定により、行旅死亡人について、次のように告示する。

令和8年(2026年) 9月30日

日野市長　古賀　壮志

記

本籍・住所・氏名不詳。死因は縊死（推定）。年齢20～50歳台の男性、身長182cm。所持品は、衣類、スニーカー、ウェストポーチ、ペンダント付きネックレス、数珠。

上記の者は、令和8年2月15日午前10時10分頃、日野市栄町5丁目11番地日野東光寺緑地第一緑地で発見され、死亡日は令和7年10月頃。

警察による検視の後、遺体は火葬し、遺骨は当市にて保管してあります。心当たりの方は、当市健康福祉部生活福祉課生活援護係までお申し出ください。